

派遣事業に係る情報公開について

派遣労働者の数 (2023年6月1日)	0 人
派遣先事業所数 (年間)	0 件
マージン率	- %
<p>マージン率 = $\frac{\text{労働者派遣の料金(平均額)} - \text{派遣労働者の賃金(平均額)}}{\text{労働者派遣の料金(平均額)}}$</p> <p>※ %表記にした場合の小数点第2位以下を四捨五入</p> <p>マージンは、派遣先から社会福祉法人美福会に支払われる派遣料金から、派遣スタッフ様に給与を支給した残りの額であり、これが派遣料金に占める割合をマージン率といいます。 マージンから支出する費用には、主に次のようなものがあります。</p> <p>1. 法定福利費用</p> <p>社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金保険)、労働保険(雇用保険、労災保険)の事業主負担分の費用。</p> <p>2. 派遣スタッフ様の年次有給休暇取得時の賃金</p> <p>3. 派遣スタッフ様の健康診断受診費用</p> <p>4. 派遣スタッフ様の教育訓練・キャリアアップ支援に係る費用</p> <p>5. 派遣登録スタッフの募集費用</p> <p>派遣登録スタッフ募集、採用の為に、求人広告を掲載する費用。面接会場賃借料。</p> <p>6. 事業運営費用</p> <p>派遣スタッフ様の就業期間中の雇用管理(就業中フォロー・更新確認)、社員人件費、事務所賃借料、通信料、移動交通費等の事業運営費用。</p>	
労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均額)	- 円
派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均額)	- 円

キャリア形成支援 に関する事項	入職時等基礎的研修		ヒューマンスキル研修
	就業中の研修	職能別訓練	介護研修
		職種転換訓練	ビジネスマナー研修
		階層別訓練	リーダー就任研修
	各種研修はe-learningによる受講となり、研修時間は有給、費用負担はありません		
労使協定に関する事項	対象となる派遣労働者の範囲は全職種 有効期間の終期は2024年3月31日		

 **社会福祉法人 美福会**